

平成24年 第2回定例会

道志村議会会議録

平成24年3月7日 開会

平成24年3月16日 閉会

道志村議会

平成24年第2回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月7日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長あいさつ	5
○開議の宣告	10
○議事日程の報告	10
○諸般の報告	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
藤原光政君	11
杉本秀明君	18
渡辺胆男君	22
白井勝光君	27

第 2 号 (3月9日)

○議事日程	33
○出席議員	33
○欠席議員	34
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	34
○職務のため議場に出席した者の職氏名	34
○開議の宣告	35

○議事日程の報告	3 5
○議案第 3 号から議案第 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○議案第 1 1 号から議案第 1 9 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○散会の宣告	4 3

第 3 号 (3月16日)

○議事日程	4 5
○出席議員	4 5
○欠席議員	4 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 5
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4 6
○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○議案第 2 0 号から議案第 2 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○閉会中の継続調査について	5 3
○村長あいさつ	5 4
○議長あいさつ	5 5
○閉議の宣告	5 5
○閉会の宣告	5 5
○署名議員	5 7

平成24年第2回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月20日

道志村長 大田 昌博

記

1 日 時 平成24年3月7日(水)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

不応招議員（なし）

平成24年第2回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年3月7日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第 3号 道志村営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 4号 「道志の湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 5号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6号 道志村特別会計条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 8号 道志村暮らし向上基金条例
- 第10 議案第 9号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について
- 第11 議案第10号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第12 議案第11号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第7回）
- 第13 議案第12号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 第14 議案第13号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第15 議案第14号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第5回）
- 第16 議案第15号 平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）
- 第17 議案第16号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第18 議案第17号 平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3回）
- 第19 議案第18号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第5回）
- 第20 議案第19号 平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第21 議案第20号 平成24年度道志村一般会計予算
- 第22 議案第21号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計予算

- 第23 議案第22号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
第24 議案第23号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計予算
第25 議案第24号 平成24年度道志村介護保険特別会計予算
第26 議案第25号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
第27 議案第26号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計予算
第28 議案第27号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	水越智次君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山口亮君

◎開会の宣告

○議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第2回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君） 定例会招集に当たり、大田村長からあいさつをお願いします。

○村長（大田昌博君） 平成24年第2回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご参集くださいまして感謝を申し上げます。議員各位におかれましては、ご就任から終始一貫、村づくりへのあふれる情熱を持って先頭に立って村の発展に努められてきました。改めて敬意を表する次第であります。

さて、東日本大震災発生から間もなく1年を迎えようとしています。最優先課題とされています大震災からの復旧・復興と原発事故の収束について、瓦れきの処理が進まない、復興もままならない問題山積の中、一刻も早い東日本の再生に、政治のリーダーシップを期待するところでもあります。また、深刻なのは原発事故の収束についてであります。いまだ原子炉内に入れられない事態が続く中、明るさの見えない中で廃炉に向けて先の長い道筋になるものと思われ、おくれが心配されるころでもあります。

原発事故を契機に、54基すべての原発が停止する事態も予想され、その中で電力需要にはこたえていかなければならないという悩ましい問題に進展している状況は、ご承知のとおりであります。核廃棄物の処理技術はいまだ確立されておらず、将来に託されるという不完全な状況下で利用されているという大きな問題を抱えているわけではありますが、今なお続く放射能の恐怖を身近にして、改めて、その危険性から転換していくという強いメッセージを示していくことが、求められていると思います。

何も決められないと言われる政治状況ですが、野田内閣は社会保障と税の一体改革に臨む姿勢は揺るぎないことを重ねて強調し、まずは身を切る改革に国家公務員の給与削減を決め、さらに国会議員歳費のカットも伝えられています。

我が国が迎えようとしている超と言われる少子高齢化社会ですが、本年1月に発表されま

した人口推計では、50年後には4,000万人減って8,600万人になり、高齢化は40%に達すると見られています。今回の一体改革が国の将来をどのように描いているのか、一時しのぎの構想でないことを切に願っています。

さて、このような状況の中で、本村が目指す日本一の水源の郷づくりにおいて、その課題と方途、方策、その取り組みに当たって私の基本となる考え方を申し述べたいと思います。

まず、私たちの暮らしがグローバル化しているという視点から考えますと、世界の動向が大変気になる場所でありまして、とりわけ原油価格の上昇は大変憂慮すべき段階にあります。石油の高騰はあらゆるものに波及しますので、私たちの暮らしに直結し、大きな影響を与えかねません。今後の動向に十分注視していく必要があると思っております。

こうした中で、本村における課題も大なり小なり同様なことでありまして、少子高齢化はさらに顕著になっていくと考えることが現実的であり、そのために今後どうするのかという状況の中で開催をしたサステナブルな水源会議のご提言は、本村が直面するこの課題にもヒントをいただいたものと思っております。持続可能な村づくりを今後どのように展開していくことで村民の幸せを増進、持続させていくか、その暮らしの基盤をどう構築していくことが可能なのか、答えを出していきたいと考えております。最優先すべきは、安心・安全な暮らしの日常を守る、この課題であると考えていますので、この対策に取り組むたいと考えております。

昨年の台風時、経験しました大雨による国道、県道の通行止めは、村の孤立という重大な事態に発展しその対応が迫られていましたが、村で用意する緊急車両の通行が認められたことで当面万が一のときの対応は何とかできるものと考えております。

また、このたび4年以内に70%という高い確率の大地震も言われている中で、村民の生命及び財産、生活を守るために万全な備えが必要でありまして、その対策に全力を傾けたいと思っております。また、昨年の大震災の教訓から、防災の拠点とされます役場庁舎の重要性が再確認されていますことから、本村における庁舎の検討も住民の皆様と一緒に今後考えていきたいと思っております。

それでは、予算の概要についてご説明をいたします。

補正予算ですが、観光施設等の民営化に伴う使用料の歳入があるわけですが、民営化を進めるに当たって、その利益を村民の暮らしの向上に使っていく旨のお約束もしていますので、ここで新たな基金を設置し、暮らしの向上に役立てるための基金への積み立てを行うこととしましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

来年度の当初予算におきましては、先ほどの説明のとおり、地域の防災力を高めていくた

めの取り組みに重点を置いています。来年度は、防災計画の見直し作業に住民の皆様にも参加をしていただき、本格的に議論し、早期の策定を考えています。また同時に、その行動マニュアルも整備し、危機管理に備えていく考えであります。

昨年の大型台風の教訓を思い返しますと、本村の災害の多くは山腹河川の土砂流出の災害が確率的にも高いものと想定されますので、土砂災害ハザードマップの策定を急ぎ全戸配布する中で、みずからの安全を確保する確認をしていただき、公助、共助、自助の基本をもって総合的な対策を進めていきたいと考えています。

次に、社会形成についてですが、本村最大の資源であります森林の活用による循環の仕組みを一つの柱とした社会形成の取り組みであります。

本年度、間伐材を使って供給元、需要先、担い手のそれぞれをつなぐ循環の仕組みを構築しています。来年度は本格的にこの構図で利用間伐を進めていきたいと思っています。森林の整備、活用によって、経済効果も期待されますが、山腹災害の防止や高齢者の生きがい対策にも効果は出るものと期待していますので、高齢化社会を迎えた地域形成の一つの形として進めていきたいと思っています。また、道志・森づくり事業は、基金を活用し、民有林における森林の間伐等の整備を進め、さらに村独自の森林整備に対する事業化も検討しておりますので、発生する間伐材も供給元としてその利用を促進していきたいと思っています。林道、作業道の整備も並行して実施していく予定ですので、利用材の搬出も容易になっていくものと思っています。

次に、社会インフラについてですが、国道のバイパスとしてのトンネル化は多くの利用者が悲願であったわけですが、やっと事業化に向けた明るさが見えてきました。村の将来を考えますと、どうしてもここで実現することが大事なことであると考えますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。議員各位におかれましても、引き続きご理解をいただき、ご協力のほどよろしくをお願いをする次第であります。

村道整備も生活道路として引き続き必要な改善を行っていくつもりでありまして、来年度は、1級村道であります久保秋山線の改良事業、また、村道大室指線はヘリポートへのアクセス道路となりますので、改良に向けた調査を行っていきたいと考えています。また、来年度、高齢化に適した公共交通の方策を住民の皆様と一緒に考えていきたいと思っていますので、そのための研究会の設置も考えています。

次に、産業の振興についてですが、観光振興は6次産業と言われるくらい幅広い分野の参加を必要としていることで、本村の振興にとって非常に重要な産業と言えます。そのため、

サステナ会議のご提言にもあったとおり、地域資源の掘り起こしとその活用が重要な課題でありまして、景観もその一つの地域財産であります。磨きをかけることも大事なことであります。そのため、来年度は住民の皆さんと一緒に、本格的に地域の景観を議論し考えていきたいと思っています。

また、道志の宝へと発展させたい資源に的様、試し切り石がありますが、やはり磨くということも重要なことでありまして、来年度は頼朝伝説のストーリーに合わせた工夫と必要な整備を行って、村の観光資源の一つとして位置づけていきたいと思っています。

また、人気が高い登山やトレッキングですが、愛好者が拡大していることから、来年度、登山道や遊歩道の整備、看板等の設置、パンフレット等を用意し、本村への観光人口の拡大につなげていきたいと思っています。

また、農業の振興においては、来年度、休耕田を利用した各種の新しい米づくりの実証実験を始めたいと考えています。小規模農業では、特殊性、希少性が経済性を高めることから、地域に適した作物や栽培方法を試行錯誤でも進め、宝を見出していくことが非常に大事なことでと考えています。雇用の確保につきましても、県の基金等を活用し、来年度も緊急雇用を実施していきたいと思っています。

中山間対策事業においては、県の総合整備事業を延長していただき、既に長幡東地域に水道施設を整備する事業調査が開始されていますので、早い完成を期待しています。

また、村の事業であります直接支払交付金事業におきましては、来年度以降も継続し、自給率の向上につながる農地の管理を進めていくつもりであります。同時に、村単独事業であります耕作放棄地解消奨励事業も並行して継続し、農地の活用を進め、自給率の向上を目指したいと思えます。

農道の整備につきましても、戸渡線の開設、小善地線の開設など、必要な道路整備は継続していきたいと考えています。

地籍調査につきましても、大室指、笹久根地区の30ヘクタールを計画してありまして、継続事業ですが重要な事業でありまして、順次進めていく予定であります。

また、本村が目指す循環型社会を考えると、自然エネルギーの活用は重要な課題でありまして、来年度本村における自然エネルギーの可能性を調査する考えでありまして、その上で可能なものについては事業化への検討も加えていきたいと思っています。

また、太陽光発電などに助成しているエコライフ促進事業について引き続き継続し、その促進をしていきたいと思っています。

また、水源の郷づくり推進助成事業は、助成版に衣がえし地域の活性化を図っていききたいと考えています。

次に、福祉の向上についてですが、乳幼児から高齢者まで元気で過ごすことが最も大事でありまして、この元気を継続していく支援が重要と考えています。

子育て支援として、つぼみっこくらぶ活動、保育所運営、学童保育運営をさらに充実し進めていきます。

健康管理対策として、妊婦、乳幼児の健康診査事業、すこやか子育て医療費助成事業、いきいきどうし健診事業など、健康に関するメニューは充実していますので、あとはいかに村民の参加を促していくかが課題でありますので、みずからの健康管理を心がける意識を高めていくための健康教育などを強化していききたいと思っています。

また、子宮頸がん、インフルエンザなどを予防することの必要性を理解いただき、予防接種事業を充実させていききたいと思っています。特に来年度は、暮らし向上基金を活用し、これまで支援ができなかった成人者のインフルエンザ予防ワクチン接種への支援を計画しています。これによって全村民のワクチン接種に支援が行き届くことになります。

また、住民生活に光をそそぐ事業も好評でありまして、住民の要望にこたえていくため継続し、さらに充実をしていききたいと思っています。

また、不妊治療費助成事業も継続し、支援していききたいと考えています。

次に、教育の充実についてですが、次代を担う子供たちが減少していることはまことに憂慮すべき事態でありまして、子育て支援もやはり大事なものは、高校・大学へ向けた支援であると思うところでありまして、国へも訴えをしていききたいと思っています。少子化で本村における小学校、中学校の生徒数も年々減少し、辛うじて複式学級を免れている中で、来年度も村単教員を小学校、中学校にそれぞれ配置、さらにJET教員も配置して教育の充実を進めていききたいと考えています。

また、給食センターの老朽化に伴う改修も来年度計画をしています。

また、大学連携における交流事業も予定してありまして、人づくりの投資をさらに充実させていききたいと考えております。また、サステナ会議でもご提言のあった道志の宝の一つに郷土の伝統文化があるわけですが、大学連携の一環であります県立大学との協力事業で残していききたいと考えております。

以上、村政に関する私の基本的な考えを申し述べました。

今期定例会に提出する議案は、制定条例1件、改正条例5件、議案案件1件、規約の変更

1件、平成23年度補正予算9件、平成24年度当初予算8件であります。

どうかよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤喜章君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成23年12月分及び平成24年1月分の例月出納検査についての報告が提出されております。この写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤喜章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第6番議員、渡辺胆男君及び第7番議員、佐藤一仁君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤喜章君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、本日から16日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの10日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤喜章君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は4件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 藤原光政君

○議長（佐藤喜章君） 5番議員、藤原光政君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 5番議員、藤原光政君。

〔5番 藤原光政君 登壇〕

○5番（藤原光政君） おはようございます。

きょうは、傍聴者の皆様、早朝から大変ご苦労さまでございます。1日よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは、4件質問させていただきます。

まず1番として、上水道の取水についてですが、最近、台風等あった場合に非常に汚れているとかいろいろあるんですけども、その中で、村営の上水道の取水箇所はどのぐらいあって、その取水方法はどのようになっておりますか、伺います。

また、その取水場において、豪雨等によって何か障害になることがありますか、伺います。

続いて2番目で、県道24号都留道志線について伺います。冬場、冬期においては、県道24号線道志都留線が日影になる場所が多いので、県道沿いの地主さんをお願いして針葉樹等の枝打ちや間伐をさせていただいたらと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

3番目、歳出の中におけるランニングコストについてですが、歳出の中におきましてランニングコスト、毎年払っていく金がどのぐらいあるか伺います。できれば、その中で上位5項目か10項目の項目別を出していただけたらと思います。

4番目ですが、道志川の川底についてですが、道志川の川底がここ数年、特に今年の台風の豪雨によって相当上がっているようですが、下げる対策はありますか。あるとすればその対策は講じたのでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、ただいまの藤原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、上水道の取水関係についてお答えさせていただきます。

村管理の簡易水道事業の給水区は8給水区ありますので、給水区ごとにご説明させていただきます。

まず、白井平簡易水道につきまして、取水箇所2カ所で湧水となっています。取水状況につきましては、1カ所が昨年の台風で被害を受け取水が厳しいため、過去に使用していた井戸が使用できるか、現在業者に調査依頼をしているところです。現在において濁りの問題はありません。

次に、板橋善之木簡易水道につきまして、取水箇所2カ所で湧水となっています。取水状況につきましては、湧水の取水量が減少しているため、取水地の検討の必要性もあります。現在、濁りの問題はありません。

次に、神地川原畑簡易水道、神地給水区につきまして取水箇所1カ所で表流水となっています。取水状況につきましては、表流水のため、台風等の豪雨時の濁水を浄化槽施設内のストレーナーで受け切れず目詰まりが発生することもあります。その目詰まりにより機能が停止することもございます。それによって給水に濁りが入ることは、この施設にはありません。

次に、神地川原畑水道川原畑地区給水区ですけれども、取水箇所2カ所で湧水となっています。取水状況につきましては、2カ所ある水源のうち1つの水源が取水できない状態になっています。

次に、長幡簡易水道第1給水区につきまして、取水箇所1カ所で表流水となっています。取水状況につきましては、表流水を水源としていますが、過去に使用していました井戸2本が問題なく取水できている状況です。濁りの問題もありません。

次に、長幡簡易水道第2給水区につきまして、取水箇所2カ所で表流水と湧水となっています。取水状況につきましては、2つの水源で水量が不足することがありますので、井戸の取水も追加し給水することもあります。表流水が主ですので、降雨時等において濁りが発生することがございます。

次に、大室指宮農飲雑用水について、取水箇所1カ所で井戸となっています。取水状況につきましては井戸水1本での取水となっています。濁り等もございません。

次に、久保月夜野簡易水道について、取水箇所1カ所で表流水となっています。取水状況

につきましては、表流水を取り入れるため、浄水場内のストレーナーが経年劣化により機能の低下が著しいため本年度において新設したので、現在、給水にふぐあいは生じておりません。

最後になりますが、水道事業につきましては以上のとおりであります、やはり表流水を水源としている給水区は台風等の豪雨時には濁りの発生、また、急激な増水により取水施設も破損することも少なくないため、このような問題解消のために今後は新たな水源地を探す必要性もあるかと思っています。

以上です。

続きまして、県道24号線都留道志線についてですけれども、このご質問は村の森林整備についても関係するものと考えますので、森林整備も含めてお答えさせていただきます。

本村の約9割を占める森林は、木材を生産するだけでなく、森林の保全をすることで洪水や土砂災害から村民の生命や財産を守るとともに、地球温暖化を防止するなどの公益的機能を有しています。しかし、経済環境の変化等により、民有林の中には整備が行き届かず荒廃が進んでいます。

ご質問の県道24号線都留道志線沿いの森林も例外ではありませんが、林道とは違い、交通量の多い生活用の道路沿いの森林作業は、通行車両の安全確保やガードレールや電線等による作業の困難性により、整備が進まないことも要因の一つと考えられます。このような森林に対しましても、間伐、枝打ち等の森林整備を行うことにより、通行車両の安全確保、道路の維持管理、さらには防災機能の高い明るく健全な森林として維持することにより、地震、台風、豪雨等の自然災害時に、生活・経済の生命線である主要な道路の安全な通行等が確保されると考えますので、都留道志線においても森林所有者のご理解とご協力をいただき進めていきたいと思っております。

なお、このような状況下において荒廃し公益的機能が低下しつつある森林の整備について、村の重点施策に取り込み、今年度事業として道志の湯の熱源として間伐材等を利用するまきボイラーの導入、平成24年度予算におきましては、先ほど村長も申し上げましたとおり、村単独事業で村全体の森林整備関係費を今定例会に提案させていただくところであります。

また、企業等のご理解により実施する森づくり事業による森林整備、さらには山梨県が本年4月より導入する森林環境税の活用による森林整備も取り組みたいと考えています。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 3番目のご質問ですが、歳出の中におけるランニングコストについてのご質問にお答えをいたします。

村の現行の公会計制度ですと、1年間の現金の動きがわかりやすい反面、村の資産や負債の実態、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足していると言われております。このため総務省は、平成18年度地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針によって、全地方公共団体に企業会計的手法の導入を求め、新地方会計制度改革を進める中で、基準モデルと総務省方式改訂モデルの2つの公表モデルを提示しました。村では、この選択において総務省方式改訂モデルを採用し、新地方公会計制度に基づく財務書類の公表の準備を今進めているところであります。

このことから、質問にお答えしますと、平成24年度予算案におきましては、概略、概算的なご説明となりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

当初予算の性質別歳出状況から、義務経費の35.9%とその他の経費の48.9%を合わせた84.8%が概算として最大値の経費と見込まれます。しかしながら、その他の経費に区分される物件費、繰出金、積立金、その他について該当する経費と歳出が必要であり、今後新たな公会計のもとで明らかになってくるものと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

予算の内訳としましては、多い順から説明しますと、物件費23.9%、これは賃金、旅費、需用費、委託料などの事務費や電気やガスの消費経費になります。人件費19.1%、職員、議員、委員等の給与報酬であります。公債費13.0%、村が借りたお金の返済に充てる経費でございます。繰出金11.2%、特別会計等への繰り出しに係るお金でございます。補助金等10.3%、報償金、負担金、各種の補助金になります。扶助費3.8%、老人法等の法に基づく被扶養者に生活費のために支出される経費でございます。維持修繕費1.4%、公共施設等の維持管理の経費になります。予算額で見積もりますと15億520万円という計算になりますが、これはあくまでも最大値の概算としてご理解をいただきたいと思っております。

今後とも、住民の福祉の増進のため最少の経費で最大の効果を上げる、この基本をもって行政に当たりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは続きまして、道志川の川底についてお答えをさせていただきます。

道志川は渓谷を流下する河川であり、岩が露出しているところもあり、川の流れや形状も複雑で瀬谷地が随所に見られ、魚類等の生息としても良好な環境であり、溪流釣りの場として利用されているほか、渓谷の織りなす景観も美しく、四季を通じて人々の安らぎの場となっています。

しかし近年は、この道志川も、台風等の豪雨時には、両岸の森林の荒廃が進んでいることもあり保水量が低下しているため、すぐに土砂が流入して濁流が増水します。このときに、上流からの土砂流入と下流への土砂流出がバランスよく流れていると安定しますが、流出のほうが多いと、河床低下、流入のほうが多いと堆積し河床が上がる傾向にあると考えられます。さらに、道志川は川の流れが蛇行していますので、複雑な流れにより土砂の堆積、また、今年の台風時に発生したような洪水が偏って流れると部分的に速い流れが生じて河川が浸食される局所洗掘が発生し危険な状態になります。対策工として河岸保護工や水制工等を実施し、川の流れを安定させることだと思います。

これら対策につきましては、台風等の豪雨の後に道路、河川等の状況確認を行い、被災箇所への復旧につきましては管理者ごとに行われます。道志川は山梨県の管理となります。今年の台風による道志川の河床の変化による危険箇所について、一部の復旧や流木の撤去について山梨県富士東部建設事務所に依頼し実施されていますが、道志川は流域も長く、下流域は渓谷も深く、未確認の場所もあると思いますので、今後も確認された時点で山梨県に要望していきたいと考えています。また、山梨県が施行する災害復旧工事も発注されていますので、この工事においても河川整備が行われるものと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員。

○5番（藤原光政君） それでは、1番の上水道の関係ですけれども、比較的よくいっているように思われますが、2カ所ほど濁りがするという事なんですけれども、先日も新聞等で報道されておりましたけれども、いよいよ山梨県もボーリングに際して規制法等をかけてくるようなんです。既に隣の忍野村ではボーリングもなかなかさせないという状況になっております。今後、本村におかれましても、この上水道は重要なものですから、その辺ボーリン

グ等、ボーリングするに当たるとできないかと思えますけれども、調査をして、確実な上水道を維持できるように努力をしていただきたいと思います。できれば、これからボーリングするかどうかの答弁もいただければありがたいと思います。

続きまして、県道24号線の関係ですけれども、課長のほうから非常に詳しくのご説明いただいたわけなんです、いずれにしても、ここは非常に通行量も多くて、冬期は維持管理をしていただいている方がよく塩カルをまいていただいているんですが、いかんせん日影が多くてどうしても凍ります。ですから、なるべく早目に、来年度の予算で、先ほどの答弁ですとやっていたような状況ですが、その点、もう一度はっきりと24年度でどのぐらいやるか、またやらないということをご返事いただければと思います。

それから、3番目のランニングコストの件ですが、私もこんな言い方でちょっとわかりにくかったかなと思うんですが、私が言いたいのは、例えば、土地を借用しておりますよね、村民の皆さんに協力していただいて。その中でもう既に事業等、この事業はどうかなと見直す時期に来ていて、借地料等を減額できる箇所があれば、していただきたいと思いますという要望でございます。

それから、第4番の川底の件ですけれども、地区的に言うと、川原畑から上流側が非常に、特に神地地区が上がっております。これは国土交通省さんをお願いして、なるべく速やかに上がっている箇所を調査していただいて除去していただけたら人災が起らないで済むかなという気がしますので、その点よろしくをお願いします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、上水道、水道の関係ですけれども、確かに、議員の心配されますとおり、今現在道志村に取水ができないかという企業からの問い合わせが来ております。これも周りの近隣の市町村が規制を始めたということも影響していると思います。また、山梨県も、給水条例、そういった関係の条例ですが取水の条例を制定するみたいですが、今現在道志村におきましては、まだそこまでそういった整備がされておられません。

それから、取水地のボーリングですけれども、今現在は、今後整備される水道としては、長幡簡易水道第2給水区が中山間地域事業を取り入れて水路整備を進めさせていただきます。24年度に計画、25年度に実施となっております。その他の取水地につきまして、水不足、水利

が不足する等もありますので、今後水利を検討する中で、いろいろな最適な方法を検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

それから、県道24号線ですけれども、確かに冬期、冬のとときとか、道志側は凍結している部分も見受けられます。これによって、都留側の大分森林が整備されていまして、都留側のほうは県有林で皆伐しています。県有林は今切った状態が地ならし、来年植栽という流れになっている状態です。道志村におきましては、道志村側はすべて民有林となっていますので、その辺は所有者の同意をいただいた上で進めなければなりませんので、その辺の24年度に森林整備の予算をとっていますので、その辺をある程度予算を投資して整備する必要性があると思っています。また、路網につきましても、予定がありますので、その辺も進めていきたいと思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） ランニングコストというのは、調べますと、経営に関しての維持コスト、維持経費というふうなことになるかと思いますが、行政の行政経営に関する維持的なコスト、経費、こういったものを指してご質問になっていると思いますが、これに関して、先ほども言ったように、義務的経費というものに関しては大方こういった経費になるかと思いますが、その他の経費、物件費とか繰出金とか積立金、こういったものに関しては、例えば物件費の電気料に関して、何か起こった、災害等が起こった、そのとき使った電気は、これは臨時的な経費になるか、こういう区分けを細かく積み上げてこないで数字が出てこない。こういうような中で、現在の公会計制度のもとではなかなかここまでの分析ができていない。そういう中で今回国が示したこういったモデル、基準を使いまして今財務的な書類を整えている段階ですので、それによって住民の方に公表できる、こういう体制になるかと思いますが、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 先ほどの川底の件につきましても、確かに上流域のほうは国道を通っていても見えます。その中で、建設部のほうにも要望しておりますが、建設部のほうも現地をすべて見切れない状態です。現地へ入ったときに、危険な箇所であればすぐにそれなりの川底の整備をするんですけれども、多少若干時間の余裕があるようなところはどうか

しても後回しになりますので、今後も場所を確認しながら建設部のほうに要望していきたい
と思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員、再々質問はありませんか。

○5番（藤原光政君） ありません。ありがとうございました。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員、以上でよろしいですか。

○5番（藤原光政君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで、藤原光政君の一般質問は終了いたします。

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（佐藤喜章君） 次に、1番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 1番議員、杉本秀明君。

〔1番 杉本秀明君 登壇〕

○1番（杉本秀明君） おはようございます。

3点ほどの質問をさせていただきます。少子化と人口減少対策について、それと水のふるさと道志の森基金について、あとサステナブル水源会議の成果について、3点ほど質問させていただきます。

近年、本村において大変な変動が起こりつつあると思うところです。それは、ここ数年で銀行業務、ガソリンスタンドなどの廃業や撤退が相次いでいるという事実です。村民の日常生活に大変な不便がのしかかっています。人口の減少、若者の減少、ますます増大する高齢化そして長年続く不景気と、村の中でも暗い話ばかりです。かつては十数チームあったソフトボールチームやママさんバレーボールチームなどもいつしかなくなり、住民同士の交流もだんだん希薄になりつつあります。どうすれば明るく住みやすい道志村ができるのか、一つ一つの問題を議論し、対策と方針を決め、解決に当たらないとならないのです。

一つの課題に少子化と人口減少があります。私も今までの議会の活動の中で、このことに関し数回の一般質問をしてきましたが、村民の住宅の建設や、中学生、小学生などの多様な補助金制度などは少しずつ整備されつつありますが、人口の減少に歯どめがかかる様子がありません。4年前議員に就任したときには2,033名の人口も、今はもうすぐ1,900人になるうとしています。そこで、これに対する今後の対策と政策についてお聞きいたします。

2点目、道志村は「日本一の水源の郷をめざして」という将来像を掲げていますが、本村

の水を使って横浜市はオフィシャルウォーターとして「はまっ子どうし」の製造販売をしています。はまっ子どうしには「このボトル一本が道志の森を育みます」と記載されています。そこで、お聞きいたします。はまっ子どうしの販売数及び販売金額がどのくらいあるのか。また、水のふるさと道志の森基金への充当額と活用策について質問します。

3点目です。持続的、発展的な村づくりの方策を探るため、昨年7月より数回の会議を経て、ことし2月で一区切りついたサステナブルな水源会議ですが、いろいろな意見や議論が交わされた中で、今後の総合計画と政策にどのように反映されていくのか、お聞きいたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 村長。

○村長（大田昌博君） 最初の質問にお答えをさせていただきます。

杉本議員ご指摘のとおり、道志村においてさまざまな公益性の高いあるいは地域の生活に欠かせない、そうした業務が縮小傾向にあるのは実態であります。金融機関の撤退につきましては、多くの村民からも復活を望む声や跡地に別事業者の誘致などを望む声も多く、行政としても交渉をし、また、新たな事業者とも活用をお願いしている状況であります。進展が見られないという状況です。

また、村民の人口減により、各種の団体等が縮小したり廃止を余儀なくさせられている状況になりつつところもありますし、また、地域によっては祭典の運営や自治会活動もままならないような状況も出ております。こうした状況に対しまして、住みやすい環境づくり等、人口流出をとめ流入をふやすような政策を展開しておりますが、決定打となるものが見当たらず、じくじたる思いをしておるところであります。

人口推計によれば、日本の人口が2005年をピークに減少傾向にあり、50年後には8,600万人台になるとも言われております。まさに先進国トップクラスの減少であり、我々日本の問題でもあり、将来的には先進国の多くが抱える課題であります。また、こうした状況の中で、道志村においても、社会減としては、雇用の場がないこと、あるいは都心部に近いことによるストロー効果、そしてまた地域コミュニティの変化等によるようなさまざまな理由があると思われまます。また、底流には、戦後一貫して成長を続けてきた日本が成熟社会になり、新たな方向性を見つけられないというような我が国の現状も影響をしているのではないかとおもいます。

こうした状況ではありますが、大きな時代の節目であり、私としては、都市を中心に都市

の論理が優先された時代から、地方の持つすばらしさが見直される時代が近づいていると思
っているところであり、自然豊かで人情があり都市にも近い道志は、まだまだ他の地域と比
べた中でもポテンシャルが高いのではないかと考えております。

そうした中で、今後の対策と政策ですが、まず従来から言われておりますように、情報の
発信力が弱いとの指摘から、道志村の魅力やさまざまな資源をより効果的に発信をしていき
たいと思います。

来年度は、2地域居住のモデルの推進や、若者、特に女性パワーの活用、それから明治大
学や県立大学との連携を強化し交流人口をふやす、県内の他の水源地の町村やNGOなどと
連携して山村の魅力都市部に広報していく、道志にふさわしい産業誘致等も強化してい
きたいと思います。そうした中で、村民の女性を中心とした世代を超えて安心して暮らせるプ
ロジェクトや、先日も開催をしました村民若手を中心とした観光会議である官民連携観光プ
ロジェクト戦略計画策定委員会、ちょっと長いですが、こうした会議も提言が上がっており、
従来にない企画も多く、今後事業として実行していければと思っております。

いずれにしても、決定打が見つからない中でありますので、村民の皆さんと一体になり、
また、議員の皆様ともいろいろとご意見をいただきながら、引き続き解決に取り組んでまい
りたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 会計管理者。

○会計管理者（水越智次君） 杉本議員の質問にお答えします。

水のふるさと道志の森基金については、平成18年3月15日、条例第16号で制定され、基金
の目的は、道志水源林ボランティア事業により、水源涵養林機能の高い森に再生させるため、
市民ボランティアの手で間伐、除伐、枝打ちをして民有林を整備し、良質な水をはぐくむ環
境保全を維持する。「はまっ子どうしThe Water」の売上金は、平成18年から平成
22年度までに1,602万2,000円が基金に積み立てられ、販売本数は平成18年から平成22年まで
964.5万本でした。平成22年度は203.8万本で、平成23年度は210万本を目指している。売上金
については、公表していないためわかりません。

平成22年度道志の森基金の内訳は、寄附金511万5,000円、はまっ子どうしThe Water
の売上金155万2,000円、その他11万円、基金積立金677万7,000円です。基金取崩額が777
万2,000円で年度末基金残高は5,050万8,000円となっています。また、横浜市が本年度1月か

ら4月まで限定販売の備蓄飲料水9リットル入りの注文が殺到し、在庫切れとなる見通しなので、基金の積み立てが多く見込まれるため期待したい。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） ご質問の3点目でございますが、サステナ水源会議の成果についてお答えをいたします。

先ほど村長からの説明にあったとおり、我が国が新たな方向性が見つからないというこの現状の中で、本村においても人口減少がとまらない、こういった閉塞感の中で、サステナ水源会議の有識者から、先を見た多面的な視点においてご提言をいただくというような会議でございました。この会議のご提言を、考え方とすれば必要な会議に取り込んでいきたい、そして進めていきたいと、このように思っているところでございます。

提言の内容につきましては、総合計画に照らしてもその多くは整合性がとれていて、それでまたその延長線上も含めて考えますと、短期的な取り組みの可能型、また、中長期的な取り組みの可能型、こういった区分に分けて総合計画との整合性を見定めながら、来年度取り組みの可能性ができる内容につきましては調査、研究、検討、こういった上で事業化できるものは事業化したいと、このように考えています。

また、中長期におきましては、必要に応じて計画の見直しの際に、また委員のご議論もいただいて、加えられるものは加えていきたいと、このように考えております。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員。

○1番（杉本秀明君） 少子化についてですけれども、いろいろな方策があるとは思いますが、これという決定打がないということで、できたら、それにかかわる専任の職員を2人とか1人とか、トップセールスマンみたいな形でそれに携われるように、それ専門にできるように考えていただけないかと思います。

あとは、水のふるさと道志の森基金で、簡単に1本幾らぐらい道志村に入るといえるのはわかりますか。わからなかったら、また後ほど教えてください。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 村長。

○村長（大田昌博君） 少子化につきましては、おっしゃるとおり決定打がないということがありますけれども、一つ一つ課題を議論しながら解決に向けて努力をしていくと。そんな方策の中で、ただいまご指摘があったように、人の配置をしてしっかりと対応をしていく、こうしたことも非常に重要なことと考えております。

来年度の人事はこれからでございますけれども、先ほどのサステナ会議との関連にもなりますけれども、多少これからの重大事項、重点事項、そうしたものも整理をしておりますので、そうしたものも含めた中で、集中してできるような人事体制、そうしたものも今後は展開をしていきたいと考えておりますので、またご協力をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 会計管理者。

○会計管理者（水越智次君） 先ほど、杉本議員からご説明がありましたけれども、1本道志村に幾ら入るかということは、道志の森基金、これは実際道志村へは入らないです。横浜市のボランティア団体で、そちらのほうへ入って一応基金を使うということですが、よろしいですか。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員、再々質問はありませんか。

○1番（杉本秀明君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員、以上でよろしいですか。

○1番（杉本秀明君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで、杉本秀明君の一般質問は終了いたします。

◇ 渡 辺 胆 男 君

○議長（佐藤喜章君） 次に、6番議員、渡辺胆男君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 6番議員、渡辺胆男君。

[6番 渡辺胆男君 登壇]

○6番（渡辺胆男君） きょうは寒い中、大勢の傍聴の方、本当にご苦労さまです。

私のほうから2点ほど質問させていただきます。

最初に、道の駅周辺住民連絡会議について質問いたします。

道の駅建設当初から地域住民との会議を持ち、道の駅建設でどんな問題があるのか、行政側と何回か会議を持ちました。その中で特に問題になったのは、駐車場不足による車の渋滞、これに伴い村道への進入が困難になった、それと騒音問題が挙げられました。駐車場不足については第2・第3駐車場建設、信号機の設置、警備員の配置、また、村道拡幅等である程度の改善は見られましたが、ゴールデンウィーク、夏休みにはまだまだ渋滞が多く解消には至っておりません。また、騒音についても、警告看板、夜間の第2・第3駐車場の閉鎖等の対策は行っているものの、解決には至っておりません。

このことを踏まえて、2点ほど質問いたします。

1つ目、指定管理者にかわってからの地域住民との話し合いが持たれていないわけですが、今後道の駅の問題点について地域住民との会議を持つ予定はあるのか。また、現在では道志村の観光の中心になり、メリットが先行しておりますが、近隣地域にはデメリットも多く存在することも含め、道志村として今後道の駅どうしのビジョンをどう考えているのか、お聞かせください。

2つ目、以前の住民会議において、国道の渋滞時に村道への進入をスムーズにできるように、村道中山三ヶ瀬線と善之木三ヶ瀬線の道路拡幅を進めるということが、地域住民との会議の中で了承され、村でもこの計画を予算化していただき拡幅工事も進めてきました。しかし、拡幅工事も現在計画が途中でとまっております。今後の計画で過疎債あるいはまちづくり交付金等の事業計画に取り入れることはできるのか、お聞かせください。

次の質問に行きます。道志村景観形成について質問いたします。

昨年12月定例会議において、道志村の景観形成について24年度より計画を進めていくとの説明がありましたが、どのような形で進めていくのか、お聞かせください。また、以前同僚議員からも質問がありましたが、国道413号、県道24号及び村道の立木に対し、景観上、冬場の凍結防止、また、雇用の拡大につながることから、道路わきの伐採をすることについて質問がありましたが、道志村の景観形成を進める中でこのことを取り上げることは可能なのか、お聞かせください。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

道の駅周辺連絡会議についてでございます。

これにつきましては、平成14年12月に第1回目の道の駅周辺住民との会議を行い、その後9回の会議を行っております。会議で出された問題点については解決策を順次行っており、今年度においては駐車場の拡幅を行っていますが、議員ご指摘のとおり、渋滞問題、騒音問題は解決に至っておりません。しかし、個々の住民からは、以前に比べ解決策を実施することにより渋滞、騒音が緩和されたというお話も一部でございます。今後も、道の駅どうし運営に当たっての問題点等について住民の意見を聞く機会を設け、問題解決策を探っていきたいと思っております。

次に、道の駅どうしのビジョンですが、平成22年6月から指定管理者制度により株式会社どうしが運営を行っております。運営方法、施設の充実については、村と協議を行い、利用者の利便性を考え改善を行っております。その結果、日本全国の人気の道の駅ランキングにおいて6位の支持をいただいております。今後は株式会社どうしと地域住民にメリットのあるさらなる運営方法を模索し、村民が親しみの持てる施設として、道志村の観光、産業等あらゆる情報発信基地として位置づけていきたいと思っております。

次に、村道中山三ヶ瀬線、村道善之木三ヶ瀬線、道路拡幅についてお答えさせていただきます。

平成19年度から、この2路線についてはまちづくり交付金事業で約2億1,400万円の事業費で改良工事を行い、本年度で交付金事業は終了しました。平成22年度に計画した道志村過疎地域自立促進計画には、2路線とも事業計画に組み込まれています。

平成24年度からの実施予定のまちづくり交付金事業については、現在国に都市再生整備計画の承認協議を行っているところですが、本計画は災害に強い村づくりを目標に地域防災事業を主に計画しております。この2路線の改良工事が、新しい都市再生整備計画の位置づけの中で計画変更が可能であれば事業計画に取り込むことは可能ですが、防災上の位置づけ、村道改良の優先度、地権者の同意、財政状況等を考慮する必要があります。大型事業は国の補助事業等を導入し、補助裏に過疎債を充てて行うのが最適な方法だと思われまますので、この2路線についても全線改良に多大な事業費が見込まれますので、さまざまな角度から検討する必要があると考えています。

次に、景観形成についてお答えをさせていただきます。

道志村景観計画は3カ年度を通じて作成する予定です。初年度の平成23年度は、景観の現況調査等の基礎調査、道志村の景観に関する村民アンケート調査を実施しました。現在、道

志村景観計画の基本方針を検討している状況にあります。

2年目の平成24年度は、本年度の検討結果を踏まえ、学識経験者、地区代表者や関係団体代表者等で構成する（仮称）道志村景観計画策定審議会でご審議いただき、景観計画案を作成する予定です。この景観計画案の作成に当たっては、村民、事業者等の皆様のご意見を伺い景観計画案への反映を図るほか、景観計画に定めることを想定している、景観形成を重点的に推進する地区においては地区住民を対象とした説明会、意見交換会等を開催し、合意形成に努めていく必要があると考えています。また、良好な景観形成は、地域独自の自然、歴史、文化、産業等を生かした景観形成と考えられますので、庁内においても検討委員会を設置し、関係各課と十分な調整を行い、景観行政を総合的に推進する基盤づくりを進めていきたいと考えます。

3年目の平成25年度は、道志村景観計画案について山梨県等の関係機関と調整を行いながら、道志村にふさわしい景観計画を策定し、その後において道志村景観条例の制定を検討する。

以上が、道志村景観計画の策定までの手順であります。

次に、国道、県道及び村道の沿道の立木の整備につきましては、森林・河川・道路などの景観の保全と自然環境の保全を一体的に図り、自然の災害防止、抑制という観点からも重要と考えますので、景観形成に取り込む必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員。

○6番（渡辺胆男君） 道の駅周辺住民連絡会議についてですけれども、全国的に第6位というような人気の高さということでもありますけれども、やはりそれだけ人気が高いということは、確かに道志村で道の駅中心に観光が進んでいるわけですが、地域住民から見たら夜だけに限らず昼間の騒音、渋滞、結構ひどいものがあります。その辺のことを考慮していただき、いろいろな問題があると思います。地域住民との話し合いをなるべく早くしていただきたいということと、村道拡幅についても地域住民会議の中で決めたことであって、これはなかなか補助の関係で難しいとは思いますが、今年度できないというようなことですけれども、来年、25年度以降計画を進めていただきたいと思います。

それと、景観形成についてですけれども、先ほど藤原議員からも県道24号の伐採について

質問があったわけですが、今、課長のほうから言うように、いずれにしても景観形成条例の中に国道、県道の伐採を入れていただければと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 道の駅など、住民との地域の住民会議ですが、この件につきましては、過去にもいろいろな意見をいただいた中で、できるものは取り組んでおります。しかし、まだ残っているものもありますので、今、株式会社どうしに指定管理者も移っておりますので、株式会社どうしとも協議する中でその辺も進めていきたいと思っております。

それから、村道の改良ですが、これも先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、事業にはかなりの大きな予算を必要とします。その中で、地域住民のご理解をいただけて同意がいただけるものでしたら、また計画の中へ取り込み、いろいろな角度から検討させてもらって、取り込めるものは取り込んでいきたいと思っております。

それから、景観形成につきましては、これも先ほど説明させていただきましたけれども、道路沿いの立木の支障になっている箇所は村内にかなりあります。その辺の景観計画の中でも、自然を生かした中で取り込んでいける等考えておりますので、できるだけ取り込んでいこうと考えています。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員、再々質問はありませんか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員。

○6番（渡辺胆男君） 質問ではないですが、要望として、できるだけ早い時期に道の駅周辺住民との会議を持つように、計画をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男君、以上でよろしいですか。

○6番（渡辺胆男君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで、渡辺胆男君の一般質問は終了いたします。

◇ 白 井 勝 光 君

○議長（佐藤喜章君） 次に、4番議員、白井勝光君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 4番議員、白井勝光君。

〔4番 白井勝光君 登壇〕

○4番（白井勝光君） おはようございます。

きょうはご苦労さまでございます。

私のほうから2点、子育て支援策と防災対策、そして前振りといたしまして、今、あらゆる角度から県等で行われている支援策に対して、行政、また教育者、教育委員会、そういう方々に対してのよいとか悪いとかということではありませんので、私のほうからは、要望と申しますか、これからどうするかということをお尋ねという形にもなろうかと思えます。よろしく願いをいたします。

今、道志村の人口は2,000を割り、また今1,900も割ろうとしているわけでありまして。ひとり暮らしの家庭、少数家族がふえる状況下、過疎化の進みつつある中で、何とか考えないと、単独で進んでいる道志村が危ういのではないかと思います。今までもあらゆる角度からの増員策を検討し、解消中のものもあります。やはり世界全体の不況下の中で、手を打つ策がなかなか見つからない状況である。雇用に対しても村外に出ないと仕事がない人も多く、家庭を助ける共稼ぎのパートの仕事も少ない。時間に気を使う状況である状態であり、若者定着に対しての策には住宅問題の中で半ば解消中の面もあります。共稼ぎの家庭に対して十分に仕事のできる環境下をつくってやるのが、人口の増加、道志の活力ある村になるのではないかと私は思います。

行政はどうしたらよいかと考えるとき、親が安心して仕事に取り組める環境下を整備する、そういうことができれば、村も十分な活力がある道志村になるのではないかと私は思います。保育所も今やっていますが、保育所の増改築、もっと広い伸び伸びした環境の中で教育をさせるとできれば、それから学童保育、支援してくれている人、また、そういう方々に対して全面的なサポートすることによって、子供の教育がなされるのではなかろうかと思えます。

また、ECC教育の先生、小学校、中学校でもやっておりますが、なおかつ時間を多くすると同時に、道志に来て教えてくれている人たちに対しての場所の提供、あらゆる角度のサポートなどをしていただきまして、日本語はもちろんのこと、世界の共通語であるECC、英語に対してもマスターして、すばらしい人間育成になり、道志村を背負って立つような人

材が生まれればよいと思いますので、その点について、村当局のこれから対応策があるかないか、多少お願いをいたします。

それから、防災対策についてですが、昨年の3・11東日本大震災を目の前に見たとき、またテレビ、ラジオ等で今放送しております5年ないし7年の間に、マグニチュード7、8クラスの来るのではないかという、関東を中心とした直下型、来るであろうと言われていました。子供から大人まで、毎日頭から消えないという日々が続いていると思います。これを思うとき、道志村はあらゆる対策に対して万全であるかないか、改善策があるかないかということに対してお尋ねをし、私のほうからも三たびでお願いしたい点があります。

避難場所をもう一度再確認、昔からのある看板の中がもう大分古くなっていると思います。その看板の大きさをもっと大きくして、広い場所、学校なんかありますが、そういう場所を徹底してやってもらいたい。それから、医療、自衛隊との連結関係、ドクターヘリを飛ばせる関係、それから防災倉庫の備蓄状況、消防団の区割り方、それから部落部落との住民の連結感など、十分な理解を求め、来ると思われる震災、土砂災害、台風による災害に対する万全の準備をして、災害を最小限に食いとめる施策を組んでももらいたいと思いますが、村長のほうとして何かあったらお願いをいたします。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 白井勝光君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは、白井勝光議員さんの子育て支援の質問についてお答えをいたします。

まず最初に、人口の減少によりひとり暮らしの家庭や少子化家庭が増加する傾向にありますが、23年度は出生が11名それから死亡が15名で4人の減となっております。また、転入転出の差も大きく20人の減となっております。平成14年の3月の人口は2,185人でしたが、平成24年3月は1,925人で、10年間で260人減少をいたしました。このようなことから、村ではさまざまな子育て支援や高齢者福祉の充実を図ってまいりました。

まず、子育て支援ですが、現在、数多くの支援を実施しております。

医療事業として、すこやか子育て医療助成制度はゼロ歳から中学3年生までは医療費を全額補助しております。

それから、先ほどもありましたけれども、不妊治療助成事業は郡内の町村では初めてでご

ざいます。この事業につきましては、治療には高額な費用がかかりますけれども、年2回まで最高20万円までを助成しております。

それから、予防接種は、BCG、ポリオ、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、麻疹、風疹それから日本脳炎に加えまして、任意接種のヒブワクチン、肺炎球菌、おたふく風邪、水痘も全額助成しております、これは県内では初めてやっております。それから、あとインフルエンザの関係ですけれども、インフルエンザは13歳未満とそれから65歳以上の高齢者ですけれども、2,000円の補助制度があります。村としては予防できるものは予防し、安心して過ごしていただけるように考えております。

妊娠届と同時に母子手帳の交付やそれから新生児の訪問も行い、予防接種等の説明を行い、また、乳児健診はその月々で健診を行っております。10カ月になる乳児には絵本のプレゼントをして母子関係が良好になるようにしております。

それから、つぼみっこはぐくみ支援事業は、臨床心理士とそれから保健師が保育所に行き、集団の中で児童を観察し、保母の対応・助言や気になる児童については随時両親と相談をしております。

それから、就学時の健診は来年小学1年生になる児童を対象に小学校で行っております。それから、視能覚検査は5歳児全員を検査しております。問題がある児童に対しては専門機関への受診を勧奨しております。また、保育所、小学校、中学校、生徒・児童を対象に、年1回歯科衛生士が虫歯予防と歯磨きの指導もしております。3歳児、小学校6年生、中学3年生を対象に虫歯ゼロ表彰も行っております。

このように医療事業も数々あり、子育て支援に今後も努力してまいります。

福祉事業としましては、婚姻届が提出された道志村に住民である夫婦に対して、結婚祝い金として5万円の支給をしています。また、道志村に住民票の届けのある保護者が出産した際、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降は30万円の出生祝い金を支給しております。

つぼみっこくらぶにつきましては、近年村外から嫁いでくる方が多く、親子が交流しやすい場所も少ない中で、月2回開催しております。悩み等の相談場所にもなっており、友達ができる場所としても好評でございます。

学童保育につきましては、少子化や両親の共稼ぎ世帯が多い中で、23年度より条例化して本稼働させて、より充実した学童保育事業の運営に努めています。

それから、保育所の延長保育につきましては、朝8時から夕方6時まで、2時間の延長保

育を実施しております。保育所の増改築や自然の中での保育等にも必要に応じ検討していき
たいと思います。

村ではこれまで村民及び行政の抱える課題を議論し合う場所として、ふれあいトークの制
度があり、住民ニーズの把握を行ってきました。住民健康課におきましては、住民の中に立
って、地域の生活課題を話し合う世代を超えて安心して暮らせる村づくりプロジェクトチ
ームがあります。このプロジェクトチームが話し合いをしていく中で、高齢者や子供たちの交
通の問題やひとり暮らしのお年寄りが抱える孤立や不便などを、村民の支え合いによって解
決することを最優先課題として、本年度はお茶飲みの会が各地区に広がり、独居老人等を対
象とした買い物ツアーや高齢者見守り事業としてにっこりコールなどの事業を実施し、参加
者には一定の評価を得ております。特にお茶飲みの会につきましても、組織づくりに発展さ
せるために、自主活動への財政運営支援を行い、活動を維持、発展させるための体制づくり
を築き上げたいと思っております。また、各事業への支援者、サポートしてくれる方々につ
いては、その都度協議し、福祉事業や子育て支援に取り入れて実行していきます。

住みやすく、子育てしやすい道志村をつくっていくため、今後も住民のニーズに合った事
業を考え、実行していきたいと思っております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） 英語教育について一部触れられておりましたので、回答したいと
思います。

現在教育委員会では、国際化が進んでいることから、自治体国際化協会の協力を得まして
語学指導を行う外国青年招致事業を行っております。通称JETプログラムと申します。月
曜日から木曜日までを中学校、金曜日を小学校で外国語指導助手として配置しております。
外国語指導助手につきましても、学校で英語を教えたり、自治体における国際交流に携わる
ことにより、地域の住民とさまざまな形で交流を深め、外国語教育の充実と国際交流の進展
を図り、国際化の促進に資することを期待しております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 2点目の防災対策についてお答えいたします。

いつ来てもおかしくないと言われる大地震ですが、今年に入って比較的大きな地震が何度か本村地域にも発生しまして、住民の暮らしの不安要素になっていることはご懸念のとおりであります。これに関しまして、今年14日、本村に地震計を設置しております東大のほうの先生の地震に関する講演の開催を予定しておりますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしているところであります。これによって、万が一の自己防衛にこの知識を役立てていただければ、大変ありがたいと思っております。

また、昨年度、本村に大きな被害を出しました大型の台風でございますが、かつてない経験を、身をもってその恐怖を体験し、改めてその対策の必要性を問われたところでございます。1000年に一度といわれる大きな気候変動に伴うこういった巨大な自然災害において、予防的な対処はなかなか困難なことでありまして、災害を最小限に食いとめるという減災のご指摘がありましたが、こういった考えが対策の一つとして検討されることになっております。

これらの教訓を踏まえまして、災害に強い地域づくりが喫緊の課題であり、本村においても最優先されることと考えているところでございます。来年度、そのために防災計画の見直す作業を住民の皆様と一緒に議論し、さらに各種の行動マニュアルも整備して、一刻も早い災害に対する準備をここでしていかななくてはならないと思っております。

来年度は、避難に関してのサイン事業、備品の点検補充事業、自主防災組織づくり、各種の総合訓練、こういったものの実戦的な取り組みを組み入れて、総合的に防災対策を図っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 白井勝光議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 白井勝光議員。

○4番（白井勝光君） ございません。よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

○議長（佐藤喜章君） これで、白井勝光君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩をいたします。

（午前11時33分）

……（録音漏れ）……

平成24年第2回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年3月9日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第 3号 道志村営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 4号 「道志の湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 5号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 6号 道志村特別会計条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 8号 道志村暮らし向上基金条例
- 第 7 議案第 9号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第10号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 9 議案第11号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第7回）
- 第10 議案第12号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 第11 議案第13号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第14号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第5回）
- 第13 議案第15号 平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）
- 第14 議案第16号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第15 議案第17号 平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3回）
- 第16 議案第18号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第5回）
- 第17 議案第19号 平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 杉本秀明君 | 2番 | 水越昭君 |
| 3番 | 佐藤喜章君 | 4番 | 白井勝光君 |
| 5番 | 藤原光政君 | 6番 | 渡辺胆男君 |

7番 佐藤一仁君

8番 湯川六昭君

9番 佐藤茂美君

10番 池谷寿男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 大田昌博君

教育長 佐藤光男君

総務課長 池谷忠君

産業振興課長 大房保夫君

住民健康課長 池谷力三君

教育課長 山口幹夫君

会計管理者 水越智次君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山口亮君

◎開議の宣告

- 議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

- 議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。
-

◎議案第3号から議案第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（佐藤喜章君） 日程第1、議案第3号から日程第6、議案第8号までの6案件は一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第3号 道志村営住宅条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本案件は、平成22年に取り壊しました菜畑住宅が条例第3条第2項第2号に位置づけられており、また、別表に家賃等が明記されていますので、これらを削除するものであります。

なお、附則においてこの条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

引き続き、議案第4号 「道志の湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。

本案件は、現行条文の第8条に使用料の納入と使用料の減免が明記されているので、本改正において第8条に使用料を3項立てとし、第10条に使用料の減免を規定する改正を行い、使用料の額を定める別表も改正するものです。

なお、附則においてこの条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第5号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、東日本大震災の被災地で職員がボランティア活動に参加しやすい環境を整えるため、特例措置としてボランティア休暇の有効期限を1年延長し、平成24年12月31日とする改正案であります。

ご審議をよろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第6号 道志村特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度への移行に伴う経過措置において設置が義務づけられていた老人保健特別会計において、平成23年度末をもって当該会計を廃止し、平成24年度以降は一般会計において処理するため、道志村特別会計の条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議ください。

引き続き、議案第7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

第5期介護保険事業計画における介護保険料率に関する条例の一部を改正します。

改正点としては、第2条の保険料率の一部を改正し、平成24年度から平成26年度までの新たな事業計画の保険料率を定めます。計画における考え方としては、第4期事業計画と同様、所得の低い被保険者の方の負担をできるだけ抑制するため、8段階の多段階制及び4段階において公的年金収入及び所得金額の合計が80万円以下の被保険者について、その基準額に乘ずる保険率を軽減する制度を継続することといたします。また、基準所得金額の変更については介護保険法施行令規則第143号の改正により、基準所得金額が現行200万円から190万円に引き下げられたことによる改正でございます。

以上です。よろしくご審議ください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第8号 道志村暮らし向上基金条例の制定についてご説明をいたします。

本案は観光施設等への指定管理者の導入によりまして、施設使用料の納付金等の一部を原

資として村民の暮らしの向上に活用する事業経費とするため、新たに基金設置条例を制定するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 以上の6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号から議案第8号までの6案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 道志村営住宅条例の一部を改正する条例、議案第4号 「道志の湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 道志村特別会計条例の一部を改正する条例、議案第7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、議案第8号 道志村暮らし向上基金条例、以上6案件は原案のとおり決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第7、議案第9号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第9号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定についてご説明いたします。

地方自治法第244条の2第3項及び道志村グリーンロッジの設置及び管理に関する条例第10条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものとする。

公の施設の名称、道志村グリーンロッジ。指定管理者となる団体の名称、道志村9620番地。道志村グリーンロッジ管理組合代表、山口米一。指定期間、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。

提出理由としましては、指定管理者の指定については、地方自治法の規定によりあらかじめ議会の議決を得る必要がある。これが、この案件を提出する理由であります。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり決しました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第8、議案第10号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第10号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務

の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明いたします。

この組合規約第3条に、組合立一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する事務を追加するものであります。この追加を行うに当たっては、地方自治法の規定により関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法の規定により議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり決しました。

◎議案第11号から議案第19号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第9、議案第11号から日程第17、議案第19号までの9案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第11号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第7回）につきましてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,399万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,082万6,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、村税529万9,000円、繰越金75万5,000円を精査によって増額し、国庫支出金505万7,000円、県支出金342万4,000円、村債1,100万円等の減額計上でございます。

歳出の主なものにつきましては、増額分としまして、後期高齢者医療特別会計へ繰出金302万6,000円、観光施設等事業基金へ1,000万円の積み立て、暮らし向上基金へ700万円の積み立て、減額分としまして、介護保険特別会計への繰出金を1,132万8,000円減額、介護保険サービス事業特別会計への繰出金425万8,000円減額、子ども手当費800万円減額、国民健康保険診療所特別会計への繰出金1,110万7,000円を減額、定期バスの運行補助金341万9,000円を減額などであります。

地方債の補正につきましては、過疎対策事業債570万円の減額等で合計1,100万円の減額補正を計上しております。

繰越明許費につきましては、11事業6,091万4,000円を来年度へ繰越措置の計上になります。

なお、補正の詳細につきましては、補正予算事項別明細書、第2表地方債補正、第3表繰越明許費のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第12号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ533万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,482万9,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、国民健康保険診療所特別会計へ繰出金618万6,000円の増額及び各保険給付費等の減額によるものでございます。

詳細につきましては、補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第13号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ315万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,428万3,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、医科施設管理費142万円、歯科施設管理費32万5,000円、医

科医業費を172万5,000円それぞれ減額し、診療所の備品購入費32万円を追加するものでございます。

詳細につきましては、補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第14号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第5回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ446万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,826万6,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入については、負担金50万4,000円の減額、県負担金212万5,000円の減額、他会計繰入金4万円の減額、村債180万円の減額となります。

歳出については、営業費453万8,000円の減額、公債費7万円の増額、予備費1,000円の減額となります。

なお、詳細につきましては、第2表地方債補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第15号 平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58万9,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、老人医療制度の廃止に伴う精算減額でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

続きまして、議案第16号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,078万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,027万6,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、総務費32万6,000円及び支出金16万円を追加し、保険給付費

2,095万円と地域支援事業費31万9,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

引き続きまして、議案第17号 平成23年度道志村介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ131万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,853万円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、福祉センターが指定管理に移行したため、嘱託及び臨時職員の人件費130万6,000円及び予備費1万3,000円の減額によるものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第18号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第5回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,220万9,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入については、他会計繰入金35万円となります。歳出については、営業費において35万円となります。

なお、詳細につきましては、第2表繰越明許費及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第19号 平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,569万3,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、医療負担金308万9,000円を増額し、総務費19万1,000円及び諸支出金20万1,000円を減額するものでございます。

明細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上でございます。

○議長（佐藤喜章君） 以上の9案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、9案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号から議案第19号までの9案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

9案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第7回）、議案第12号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）、議案第13号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第14号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第5回）、議案第15号 平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）、議案第16号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、議案第17号 平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3回）、議案第18号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第5回）、議案第19号 平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上9案件は原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤喜章君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時25分）

平成24年第2回道志村議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年3月16日（金曜日）午前11時開議

- 第 1 議案第20号 平成24年度道志村一般会計予算
- 第 2 議案第21号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第22号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 第 4 議案第23号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第24号 平成24年度道志村介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第25号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第26号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- 第 8 議案第27号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 9 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	水越智次君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 山口 亮 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第2回道志村議会定例会第3日目は成立しましたので、これより本日の会議を開きます。

（午前11時00分）

◎議事日程の報告

○議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎議案第20号から議案第27号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第1、議案第20号から日程第8、議案第27号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第20号 平成24年度道志村一般会計予算についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,500万円とするものであります。前年度当初予算と比較しまして7.9%の減となります。

歳入の主なものにつきましては、村税1億8,993万6,000円、前年度当初予算と比較しまして2.1%の減となります。

地方譲与税1,280万円、前年比2.6%の減です。

地方消費税交付金1,400万、前年比19.5%の減です。

地方交付税8億8,400万、前年比2.5%の増でございます。

使用料及び手数料4,587万1,000円、前年度と比べ36.3%の増額を見込んだ計上になりますが、その主なものにつきましては、道の駅等の指定管理による施設使用料などの増額の見込みであります。

国庫支出金6,308万8,000円、前年比25.7%の減です。

県支出金8,500万3,000円、前年比30.3%の減であります。主としまして、林道事業等の完了によるものであります。

寄附金1億4,007万9,000円、前年比6.2%の増です。

繰入金3,078万7,000円、前年比375.3%の増です。これは広域常備消防事務委託費の負担金基金への繰り入れが主なものであります。

繰越金1,200万円、前年比70.0%の減でございます。

村債2億6,960万4,000円、前年比29.6%の減額計上でございます。

歳入の合計は17億7,500万円、前年比7.9%の減額予算の計上でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費2億8,959万1,000円、前年度当初予算と比較しまして0.5%の増となります。主な事業につきましては、防災行政無線管理事業488万円、大学連携事業102万5,000円、情報通信施設管理事業1,461万4,000円、公共交通バス運行補助事業1,035万8,000円。

民生費2億4,431万6,000円、前年度当初予算と比較しまして3.5%の減となります。主な事業は、住民生活に光をそそぐ事業401万円、障害者の自立支援、入院助成事業等2,999万7,000円、国民健康保険特別会計への繰出金1,903万7,000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金3,148万7,000円、介護保険特別会計への繰出金3,840万5,000円、保育所運営事業4,659万7,000円、学童保育事業343万7,000円、結婚相談事業42万円、社会福祉協議会補助事業833万1,000円、在宅福祉ふれあいサービス事業183万1,000円などであります。

衛生費につきましては、1億978万9,000円、前年度当初予算と比較しまして12.1%の減となります。主な事業は、一般廃棄物処理事業4,256万8,000円、診療所特別会計への繰出金2,248万円、いきいき健康村どうし健診事業780万2,000円、すこやか子育て医療費助成事業760万8,000円、予防接種事業631万4,000円などあります。特に、インフルエンザ予防接種につきましては、新たに16歳から64歳までの村民に接種する助成を、暮らし向上基金を活用して実施し、全村民に拡充した安心村づくりを図っていききたいと考えております。

農林水産業費1億5,604万7,000円、前年度当初予算と比較しまして42.6%の減となります。主な事業としましては、緊急雇用創出事業140万円、中山間地域総合整備事業負担金1,132万5,000円、中山間地域直接支払交付金事業574万円、耕作放棄地等再生整備支援事業1,920万円、地籍調査事業1,351万5,000円、林道改良事業2,948万1,000円、道志・森づくり事業1,130万円などあります。

商工費につきましては、1億668万円、前年度比38.1%の減となります。主な事業は、観光

名所整備事業399万円、登山道整備事業309万9,000円、遊歩道整備事業2,970万円、観光施設整備事業420万2,000円であります。

土木費につきましては、1億8,331万5,000円、前年比28.2%の減となります。主な事業は、村道久保秋山線改良事業2,625万円、景観計画策定事業884万円、村営住宅長寿命化計画策定事業170万円などであります。

消防費につきましては、2億1,805万2,000円、前年度比49.4%の増となります。主な事業は、防災対策事業になりまして、やまゆりセンター診療所への非常用電源設備の導入事業3,667万4,000円、消防団ポンプ積載車の購入2台、積載車の車庫整備事業、合わせて2,028万1,000円、耐震性の防火水槽の整備事業1,784万円、防災施設サイン事業124万円、衛星携帯電話整備事業88万2,000円、土砂災害ハザードマップ整備事業336万円などであります。

教育費としましては、1億8,575万9,000円、前年度比14.5%の増となります。主な事業としましては、村単教員の小中への配置事業、J E Tプログラム推進事業416万円、高等学校等就学への助成事業732万円、老朽化した学校の給食センターの改修事業2,211万3,000円などあります。

公債費2億2,935万4,000円、当初比較14.4%の増となります。ここ数年のインフラ整備における起債がふえていましたので、その償還が始まったものであります。今後も引き続き実質公債費比率10%を超えない範囲で財政運営に努めていきたいと思っております。

地方債、第2条は第2表のとおりでございます。

説明は以上で終わります。ご審議をよろしく願いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは続きまして、議案第21号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,846万2,000円と定めさせていただきます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

歳入予算の主な内容でございますが、保険料7,670万1,000円、国庫支出金7,245万5,000円、前期高齢者交付金2,883万円、県支出金1,716万7,000円、共同事業交付金5,115万7,000円、繰入金3,922万6,000円などです。

歳出予算の主な内容でございますが、総務費1,184万4,000円、保険給付費1億6,325万9,000

円、後期高齢者支援金3,227万2,000円、介護納付金1,597万1,000円、共同事業拠出金3,702万6,000円、保険事業費273万4,000円、諸支出金2,227万9,000円、予備費300万円などがございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

続きまして、議案第22号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,516万7,000円と定めさせていただきます。

歳入の主な内容でございますが、診療所外来収入でございます8,453万円、繰入金4,048万円などです。

歳出予算の主な内容でございますが、総務費6,562万1,000円、医薬品衛生材料費等の医業費が5,513万6,000円、公債費291万円、予備費150万円などがございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第23号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を定めさせていただきます。

第2条におきまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還について定めるものであります。

平成24年度予算規模は総額で6,151万4,000円の計上になり、水道本管の老朽化による布設がえ工事費等の増により対前年度比較23.1%の増額となっております。

歳入につきましては、第1款分担金及び負担金において47万3,000円、第2款使用料及び手数料において610万円、第4款県支出金において212万5,000円、第5款繰入金において3,596万6,000円、第6款繰越金において20万円、第7款諸収入において5万円、第8款村債において1,660万円を計上しています。

歳出につきましては、第1款簡易水道事業費において、施設の管理費、工事請負費等の3,844万2,000円であります。第2款公債費において、簡易水道事業債と過疎対策事業債の元利償還

金の2,307万1,000円となっています。第3款予備費において1,000円を計上しています。

なお、詳細につきましては、第2表地方債及び歳入歳出予算事項別明細書のほうです。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 続きまして、議案第24号 平成24年度道志村介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億1,114万4,000円と定めさせていただきます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

主な歳入内容でございますが、介護保険料3,497万8,000円、国庫支出金4,596万9,000円、支払基金交付金5,889万円、県支出金3,238万7,000円、繰入金3,840万7,000円などがございます。

歳出の主な内容でございますが、総務費が447万2,000円、保険給付費1億9,625万9,000円、地域支援事業885万3,000円、予備費100万円などがございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第25号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ150万1,000円と定めさせていただきます。

歳入予算でございますけれども、介護サービス事業収入で59万3,000円、繰入金90万8,000円です。

歳出予算につきましては、システム保守料の委託費55万1,000円、それから事務機使用料95万円です。

なお、詳細につきましては歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは続きまして、議案第26号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を定めさせていただきます。

第2条におきまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還について定めるものであります。

第3条におきまして、歳出予算の流用について定めるものであります。

平成24年度予算規模は総額で8,499万6,000円の計上になり、浄化槽設置予定基数の減により対前年度比各27.5%の減額となっております。

歳入につきましては、第1款分担金、負担金において207万円、第2款使用料及び手数料において1,328万1,000円、第5款繰入金において4,994万4,000円、第6款繰越金において10万円、第7款諸収入において100万1,000円、第8款村債において1,860万円を計上しています。

歳出につきましては、第1款浄化槽事業費において、営業費としまして人件費及び施設の管理費の4,102万8,000円、建設費の2,966万2,000円であります。第2款公債費において、下水道事業債の元利償還金1,425万6,000円となっております。第3款予備費において、5万円を計上しています。

なお、詳細につきましては、第2表地方債及び歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 続きます。議案第27号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,888万1,000円と定めさせていただきます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

主な歳入内容でございますが、後期高齢者医療保険料1,705万2,000円、広域連合支出金13万6,000円、繰入金3,148万7,000円などがございます。

歳出予算につきましては、総務費が141万6,000円、後期高齢者医療負担金費4,627万円、保険事業費59万4,000円、予備費50万円などがございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上でございます。

○議長（佐藤喜章君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号から議案第27号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成24年度道志村一般会計予算、議案第21号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算、議案第23号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計予算、議案第24号 平成24年度道志村介護保険特別会計予算、議案第25号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算、議案第26号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計予算、議案第27号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計予算、以上8案件は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤喜章君） 日程第9、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で、議事はすべて終了いたしました。

◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君）　ここで太田村長からあいさつをお願いします。

○村長（大田昌博君）　平成24年第2回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位の慎重なるご審議をいただき、提出の議案につきましては原案どおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

さて、月日のたつのは早いもので、あっと言う間に4年間で過ぎてしまいました。議員各位におかれましては、ご当選されてから村民の代表としてその重責を担い、村の発展のため大変なご尽力をされてこられました。情報インフラ、診療所、消防署、ヘリポート等々生活基盤を整備し、観光施設等を民営化するなど、さまざまな事業や懸案事項に大変ご理解をいただきまして、強力なお力添えをもってその成果を達成できました。改めて感謝を申し上げます。

政権交代、大震災、原発事故と、さまざまな歴史的な出来事に遭遇し、本村においても昨年大型の台風災害に見舞われ住民生活に重大な変化を及ぼしたわけですが、議員各位にはいち早く復旧のお世話をいただき、日常生活が早期に取り戻せましたことに衷心より深く感謝申し上げます。

方向性の難しい時代の曲がり角を感じながら、道志村の底力を信じ、希望に満ちた道志村を次代につないでいく橋渡しを、親愛なる皆様方の教を胸に残された力を注ぎたいと思っております。

議員各位におかれましては、任期を間近に感慨無量のものがあるかと拝察いたしますが、今後も健康に十分留意され、引き続き道志村発展のために温かいご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再選を目指す方々におかれましては必勝を期していただき、引き続き村の発展のためにご尽力をいただきますことを心からご期待を申し上げます。

皆様方のご健勝と今後ますますのご活躍を心からお祈りを申し上げまして、定例議会の閉会に当たりまして、私の感謝のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（佐藤喜章君）　定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る3月7日の開会以来本日まで10日間にわたり、議員各位には公私極めてご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、平成24年度予算案を初め、重要案件を審議する最も重要な議会であり、私たちの任期の最後を飾るにまことに意義深い議会でありました。

審議に当たっては、極めて真剣にして熱心なものであり、また、これに対し理事者各位には誠意を尽くした説明をいただき、終始格別のご精励により極めて順調な議事の運営がなされ、全議案の議決決定を見るに至りましたことは、喜びにたえないところであります。

理事者各位におかれましては、特に本予算の重要性にかんがみ、審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望を十分尊重していただき、今後の施策の上に反映されますことを強く要望してやまない次第であります。

この4年間、我々議員が取り組んできた議会活動が道志村の発展のため寄与されますことを念願するものであります。

結びに、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛をいただき、今後とも村政発展のためご協力賜りますようお願い申し上げます。また、理事者各位にはご健勝で村政の運営に格段のご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤喜章君） これをもって平成24年第2回道志村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時29分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員